

札 議 第 1129 号  
平成26年(2016年)12月15日

様

札幌市議会議長 鈴木 健 雄

陳情の審議結果について（通知）

日頃より市政に対し御協力いただき、ありがとうございます。

先に御提出されました別紙陳情については、**当市議会において慎重に審議を行った結果、平成28年第4回定例会市議会12月13日の本会議において、不採択と決定しましたので通知します。**

(担当) 札幌市議会事務局議事課

電話 211-3166

(写)

陳情第238号



札幌圏都市計画道路 3・2・10号 環状通に係る札幌市の計画内容について  
調査実施を求める陳情

平成28年10月24日 受理  
平成28年10月31日 付託  
総務委員会

提出者



(要 旨)

札幌圏都市計画道路 3・2・10号 環状通の現4車線区間(西7丁目通～福住・桑園通、以下「事業中区間」という。)を6車線化することの根拠として、2015年4月27日に札幌市が示した資料「環状通の概要と整備について」中、特に以下の3つのデータに係る算出根拠が不明確であり、再検証・評価のうえ、計画内容について調査実施を求めます。

1. 事業中区間周辺の平成42年時交通量(33,900台/日)の算出根拠について
2. 事業中区間の整備完了により予測される、移動経路の変化にともなう各路線からの交通転換台数の算出根拠について
  - ① 国道36号:約3,000台/日
  - ② 南14条(米里・行啓通):約4,000台/日
  - ③ 南22条:約2,000台/日
  - ④ 南29条:約2,000台/日
3. 事業中区間の整備完了により予測される交通量減少の算出根拠について
  - ① 環状通内側(北5条～南17条):約6,800台減少
  - ② 環状通外側(南22条～南29条):約3,200台減少

(理 由)

- ・札幌市都市計画に基づく主要道路の一部である環状通の南19条区間をはじめとして南円山地区など現4車線の道路を全て6車線に拡張とする計画に関して、法・政令に基づき交通量・車線等を精査・検証したところ、札幌市が議会に対して行った説明と異なることを確認した。
- ・一年間に亘り、札幌市に対し議会説明の根拠提示及び車線拡張の根拠提示を求めてきたが、未だに明示できていない。
- ・関連して、札幌市都市計画決定工過程を精査したところ、法・基準明記の重要項目の交通量・車線数等の「審査漏れ」が審査責任者からの書面を通して確認した。
- ・札幌市の都市計画見直しガイドについて調べたところ、国土交通省・北海道・東京都・神奈川県・横浜市等行政部門が重要見直し項目とする主要道路の交通量・車線数等の課題審査を行っていないことが判明した。
- ・また、関連事業の承認・予算決定すべき市議会は、市民がこの事実・背景データを示すまで一切議論してこなかった事実も対応書面から明確になった。

(裏面に続く)

- ・ 現在の計画に従った市内関連道路事業の整備が長期にわたり進行中であり、不要な道路拡張事業に伴う土地買収費用を含め、多大な事業経費を支出し続けていて、標榜する行財政改善に逆行する。
- ・ 当道路拡張の背景にあるとされる都心部交通混雑緩和対策については、当該道路の6車線化案とは別途、行政・議員と連携して対策を講ずるため、市民グループで交通渋滞調査・検討を進めております。

(写)

陳情第239号



第20回札幌市公共事業評価検討委員会における札幌市の説明内容について  
調査を求める陳情

平成28年10月24日 受理 総務委員会  
平成28年10月31日 付託

提出者

札幌市北区北13条西3丁目2-1-1004号

飯原 慶子

(要 旨)

第20回札幌市公共事業評価検討委員会（平成27年9月8日実施。以下「検討委員会」という。）での「社会資本整備総合交付金 札幌圏都市計画道路事業3・2・10号環状通（中央区側）」の説明において市が提示したH42年交通量、事業効果  $B/C=1.9$  について、その算出根拠を調査するよう求めます。

(理 由)

検討委員会での「社会資本整備総合交付金 札幌圏都市計画道路事業3・2・10号環状通（中央区側）」の説明において札幌市が示した、①評価対象区間におけるH42年交通量、②事業効果  $B/C=1.9$  の算出根拠が不明確であるため。

- ① 事業区間におけるH42年交通量  
環状通を整備しない場合：約22,000台  
環状通を整備した場合：約34,000台
- ② 事業効果  $B/C=1.9$   
整備完了後から50年分の便益（B）=82億円  
事業費（C）=44億円  
 $B/C=82億円/44億円=1.9$